

問い合わせ先

第八管区海上保安本部

総務部総務課 広報・地域連携室

奥野 哲也・今出 高廣

TEL:(0773)76-4100(内線2111・2117)



平成28年9月29日  
第八管区海上保安本部

## **京都府内で初！！ 災害時の携帯電話通信復旧訓練を実施**

海上保安庁では、通信事業者3社と「災害時における通信の確保のための相互協力に関する協定」を締結しています。

今回、同協定に基づき、京都府内では初となる、巡視艇への通信事業者の非常用通信確保資器材(可搬型携帯基地局)の搭載訓練を、当庁と通信事業者3社と合同で実施します。

### 1 訓練実施日時

平成28年10月3日(月) 午後1時から午後4時までの間

海上模様、業務都合等により予備日(10月5日(水))に変更となる場合があります。

### 2 実施場所及び実施船艇

実施場所：舞鶴港及び栗田湾周辺海域

実施船艇：巡視艇あおい

### 3 訓練内容

(1) 通信事業者の非常用通信確保資器材を巡視艇へ搭載して出港し、海上を航行する船艇への有効な搭載・固定方法等を検証します。

(2) 当日は積載訓練用と展示用の非常用通信確保資器材をそれぞれ1組ずつ用意しております。

訓練中、組み立てた状態の資器材を舞鶴港第3ふ頭2号岸壁で展示させていただきます

### 4 取材申し込み等

(1) 取材をご希望される方は別紙「取材申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお知らせいただきますようお願いいたします。

取材希望申し込み締切り 9月30日(金)午後3時まで

(2) 原則雨天決行といたしますが、荒天が予想される場合には中止とさせていただきます。中止の場合は、訓練当日午前9時頃に取材の申し込みを頂いた方あてご連絡させていただきます。

(3) 取材の集合場所

取材をされる社は、訓練当日(10月3日)午後1時までに舞鶴港湾合同庁舎正面玄関前に集合して下さい。

## 【参考】

### 「災害時における通信の確保のための相互協力に関する協定」について

#### 1 協定締結年月日

- (1) ソフトバンクモバイル株式会社（現 ソフトバンク株式会社）との協定  
平成26年12月25日
- (2) KDDI株式会社、株式会社NTTドコモとの協定  
平成27年3月6日

#### 2 協定の目的

災害対策基本法上の指定行政機関である海上保安庁と、指定公共機関である通信事業者（ソフトバンクモバイル株式会社（現 ソフトバンク株式会社）、KDDI株式会社及び株式会社NTTドコモ）が、災害発生時に通信の確保に向けた相互協力を行うことを目的として締結しました。

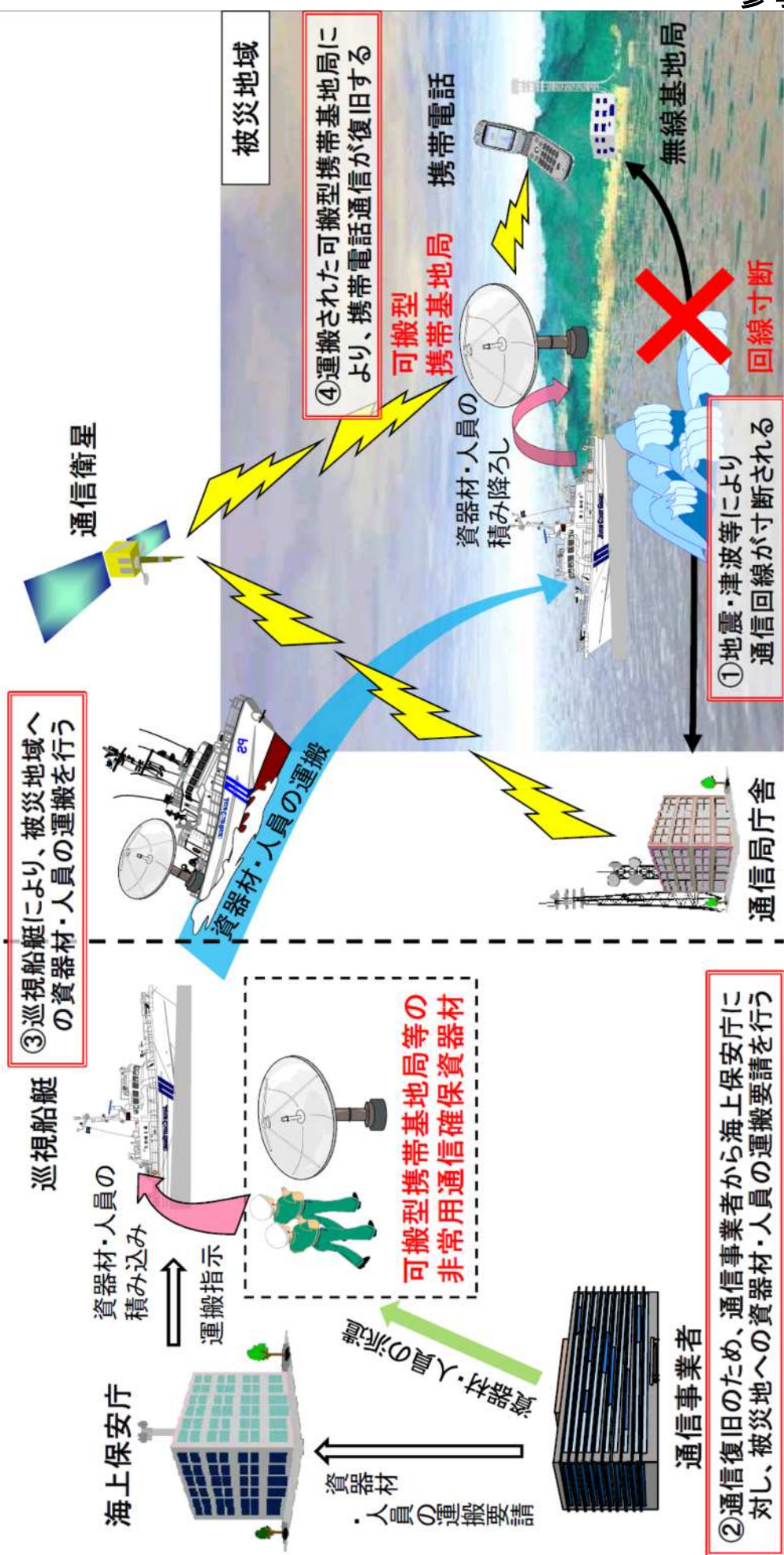
#### 3 協定の内容

- (1) 災害発生時における両者間のスムーズな協力を確保するため連絡窓口を設定します。
- (2) 海上保安庁は、被災地における通信手段を確保するため、通信事業者に対して、物資や人員の輸送等の協力を行います。
- (3) 通信事業者は、海上保安庁の災害時における人命救助活動等に必要な通信手段として、衛星携帯電話や携帯電話等の通信機器を優先的に提供します。
- (4) 平時における訓練、連絡調整を行うとともに、災害時には情報を共有します。

### 第八管区における訓練の実績について

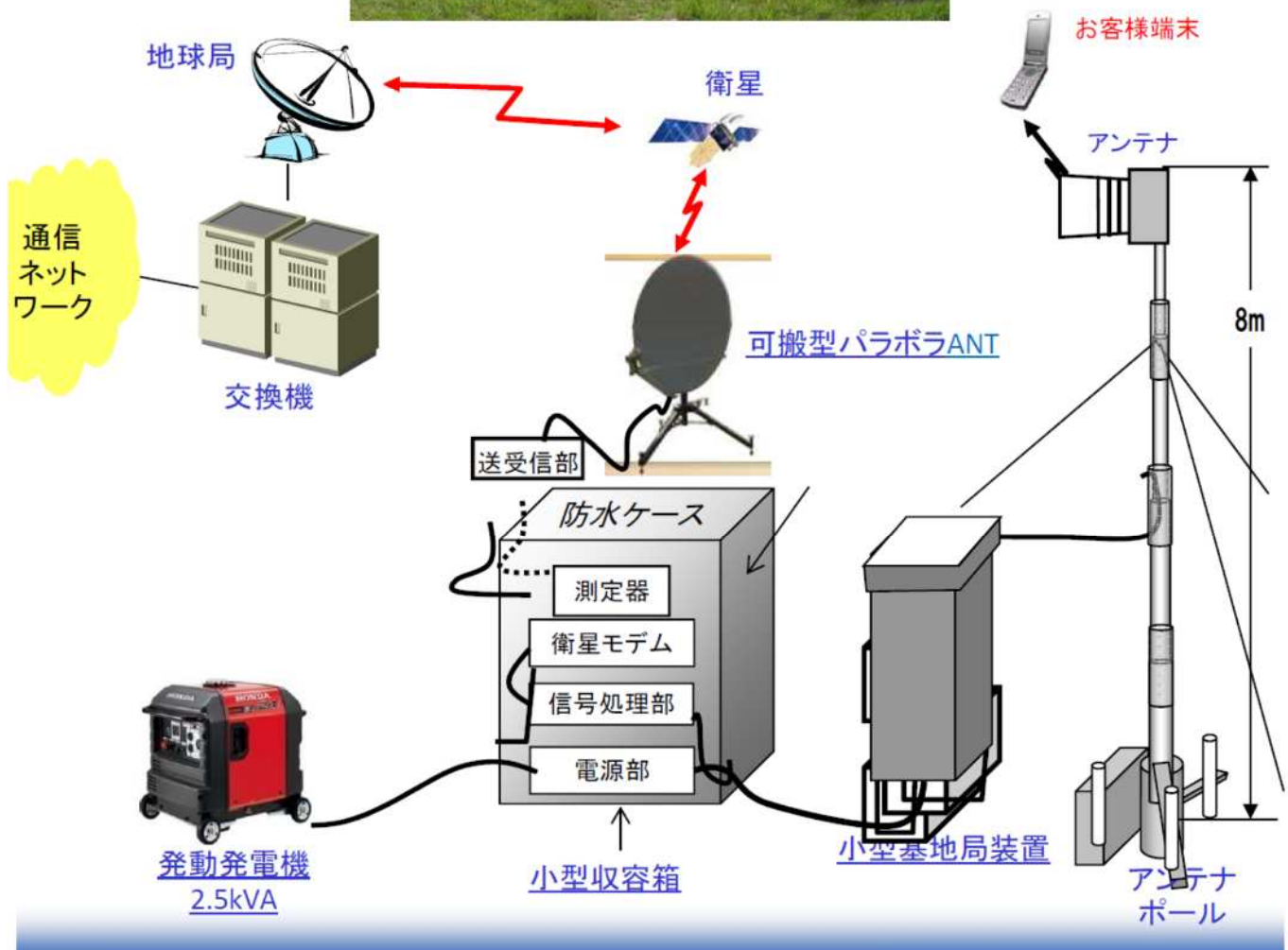
平成27年7月27日、福井県坂井市所在の福井港に係留中の巡視艇あさぎりに非常用通信確保資器材の搭載訓練を実施しました。  
( 係留中の巡視艇への搭載のみで、航行はしていません。)

# 災害時における携帯電話の通信復旧作業の流れ



## 可搬型衛星エントランス基地局

大規模災害時、土砂崩れなどにより移動無線車が通行できない孤立した地域を救済する為、各設備を小型化、分割化することにより、運搬を容易にし、衛星回線を用いることであらゆるロケーションでも対応できる救済システムである。(FOMA)





災害時における通信確保のための相互協力協定に基づく  
通信事業者との合同訓練

## 取材申込書

御社名

ご氏名	ご連絡先(携帯電話等)

中止時等にご連絡いたしますので、直接ご本人と連絡のとれるご連絡先をご記入下さい。

質問事項等あればご記入下さい

### 【送信先】

第八管区海上保安本部 総務部 総務課

(FAX 0773-76-4103)

9月30日(金)午後3時までにご連絡下さい